

市立打出保育所及び市立大東保育所の設置者の変更(民間移管)について

資料 4

- ・市立打出保育所及び市立大東保育所は民間移管を行い、令和4年4月1日より設置者を変更して運営する予定です。  
打出保育所は、設置者を「芦屋市長 伊藤 舞」から「社会福祉法人千種会」に変更  
大東保育所は、設置者を「芦屋市長 伊藤 舞」から「社会福祉法人サン福祉会」に変更
- ・保育内容の引き継ぎ等は以下を参考に実施し、令和4年度は、移管に係る支援を行うため市職員が施設への訪問を行います。

	令和3年度												令和4年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業者職員が移管対象施設(事業者が移管を受ける施設とする。以下同じ。)を訪問し、移管対象施設の職員と共に移管前の保育内容の確認等を実施する。												移管に係る支援を行うため、市職員が施設への訪問を行う。											
施設長	当初から月5回程度訪問												1週間当たり1～2日以上、必要に応じて訪問する。											
主任保育士	当初から月5回程度訪問												1週間当たり1～2日以上、必要に応じて訪問する。											
担任保育士	行事等必要性に応じて、随時訪問する。												<p>【民間予定者 打出保育所5名/大東保育所4名】</p> <p>【市保育士2名】</p>											
													<p>【前任者(前任者でない場合あり)】</p>											
													<p>おおむね毎日 段階的に訪問頻度を調整する。 必要な際に訪問する。</p>											
													<p>おおむね毎日 状況を勘案しながら週1回以上から頻度を上げる。 毎日 必要な際に訪問する。</p>											
看護師等													<p>必要となるときに訪問する。</p>											
調理員等													<p>必要な時に訪問する。</p>											

民間移管開始